

「トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金」 の募集について

令和7年7月3日、トカラ列島近海を震源とする地震の群発により、鹿児島郡十島村の災害救助法が適用されました。

鹿児島県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施することとなり、九戸村共同募金委員会でも受付いたします。

なお、お寄せいただく義援金は、鹿児島県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、被災者へ配分される予定です。

○受付期間 令和7年7月15日（火）から令和7年12月26日（金）まで

○募金方法 九戸村共同募金委員会（九戸村社会福祉協議会）窓口へ持参、または下記義援金受入口座へ直接お振込みください。

義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
鹿児島銀行	県庁支店	普通預金 3046911	(^{ふく}) 鹿児島県共同募金会
南日本銀行	県庁支店	普通預金 1157390	(^{ふく}) 鹿児島県共同募金会
ゆうちょ銀行	00950-6-198657		鹿児島県共募トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金
岩手銀行	本店	普通預金 2055007	社会福祉法人岩手県共同募金会 会長 長山 洋

〈お問い合わせ先〉

- ・岩手県共同募金会 TEL 019-637-8887
- ・九戸村共同募金委員会 TEL 0195-41-1200

〈事務局〉 九戸村社会福祉協議会（総合福祉センター内） 担当：中村